

市からのお知らせ



お知らせ

コンビニ交付 一時停止のお知らせ

戸籍総合証明システムの機器更改のため、住民票の写しなどの証明書交付サービスを一時停止します。市内の自動交付機は使用できます。

7月5日(火)・6日(水)午前6時30分～午後11時
問市民課内線2326

調布飛行場の安全対策強化などに 係る住民説明会

都では、平成27年7月26日に発生した航空機墜落事故を受け、安全対策の強化などの説明会を開催します。

6月20日(月)午後6時30分～8時30分
所大沢コミュニティセンター
申当日会場へ
問東京都港湾局離島港湾部計画課03-5320-5663
※調布市域、府中市域でも開催予定。

三鷹都市計画生産緑地地区の都市 計画変更案の縦覧と意見書の受付

◆縦覧
6月27日(月)までの平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
所都市計画課(市役所5階54番窓口)
◆意見書の受付
6月27日(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を「181-8555都市計画課」・toshikeikaku@city.mitaka.toky.jpへ
問同課内線2811

第66回社会を明るくする運動

7月は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りを支える運動の強調月間です。

◆広報活動
7月1日金午後4時～5時
所三鷹駅周辺
※7月16日(土)・17日(日)に市役所中庭ほかで開催の「みたか商工まつり」でも活動予定(刑務作業製品の販売もあり)。

◆映画のつどい(親子映画会)「ミニオンズ」

みんなの寄付をまちづくりに役立てています

問相談・情報課内線2131(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を大切にするため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいている。平成27年度は総額31,688,008円(50件)と多くの個人、団体のみなさんからご寄付をいただきました(まちづくり協力金27,100,000円、ほっとベンチ寄付金750,000円を含みます)。三鷹中央防災公園への桜の植樹などを指定されたご寄付もいただきました。今後もみなさんのご支援を引き続きお願いします。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方は寄付時にマイナンバー、本人確認書類をお持ちください。

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育保育あり
- 手話手話・要約筆記あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファックス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



子育て・教育

児童手当の更新書類手続き(現況 届)を送付しました

6月は児童手当の更新時期です。受給要件の確認のため、5月31日時点の受給者に現況届を送付しました。必ず期限までに提出してください。なお、平成27年中の受給者の所得の状況によって手当額が変わることがあります。

6月30日(木)(消印有効)までに現況届と必要書類を直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」(市役所4階43番窓口)へ

※27年中の所得を申告していない方は、申告後に現況届を提出してください。

問同課内線2752

私立幼稚園などの補助金申請を 受付中

市に住民登録があるお子さんの保護者で、私立幼稚園(認可外幼児施設を除く)、都の認可する幼稚園類似の幼児施設、認定こども園の1号認定枠に入園料・保育料などを納入している方

※認定こども園のうち、平成26年度の補助金対象施設に限り、2号認定枠にお子さんが通園している保護者にも補助金を支給します(保育料等補助金は5歳児クラスのお子さんの保護者のみ)。

◆入園料補助金 38,000円(1人1回限り)

◆保育料等補助金 月額4,700円～10,900円(所得により異なります)

申所定の用紙(子ども育成課(市役所4階44番窓口)、市政窓口で入手可)を各園へ

問同課内線2738

※「就園奨励費補助金」も同時に申請できます(子ども・子育て支援新制度に移行した園、都の認可する幼稚園類似の幼児施設は除く。一部所得制限あり)。

養育家庭(ほっとファミリー)を 募集しています

さまざまな事情から親元を離れて暮らす子どもたちを家庭に迎え入れ、一定期間、家族の一員として育てていただくのが養育家庭(ほっとファミリー)制度です。都の審査と研修を受けて子ども

間軽減されます。

雇用先の都合で離職した65歳未満の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方

※「特例受給資格者」は対象外。

◆軽減内容

離職した翌日から翌年度末までの保険税算定時に、離職者本人の前年の給与所得を100分の30とみなしたうえで、同じ世帯のほかの加入者の所得と合算して算定します。

雇用保険受給資格者証、印鑑、国民健康保険証(すでに加入している方)を保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

問同課内線2382

国民健康保険の高額療養費の支給

1カ月の医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた場合は、超えた金額を申請により支給します。

◆高額療養費の計算の仕組み

①70歳未満の方は、同じ方が、同じ月に、同じ医療機関に21,000円以上支払った自己負担額を世帯単位で合計し、限度額を超えた分を払い戻します。

②70歳以上の方はすべての自己負担額から限度額を超えた分を払い戻します。

◆自己負担限度額

区分は世帯の所得によります。

①70歳未満の方=
ア252,600円、イ167,400円、ウ80,100円、エ57,600円、オ35,400円

②70歳以上の方=
一般12,000円、現役並み所得44,400円、低所得8,000円

※高額療養費が多数回該当した場合や入院した場合は、限度額が変わることがあります。

申要件に該当する場合、医療を受けてからおよそ3カ月後に世帯主宛てに送付する申請書に記入・押印し、直接または郵送で「〒181-8555保険課」(市役所1階9番窓口)、または市政窓口へ

※手続の際は、マイナンバーの記載・提示が必要です。

問同課内線2387

あたたかい善意 (敬称略)

三鷹市社会福祉協議会への寄付 (4月分)

●一般寄付

三鷹更生愛親会	324,689円
下連雀第11町会	34,399円
(有)大崎電工	30,000円
北 茂	16,858円
清水 孝祐	5,000円
三鷹市ベッセルズスポーツクラブ	
河井 恵美	3,000円
(株)いなげや	2,173円
根道 一男	2,000円
廣田 一男	1,000円
匿名 (3件)	15,909円



●一円硬貨募金

三鷹駅前市政窓口募金箱	11,082円
福祉会館募金箱	5,485円
東明会	2,550円
中原三葉会	2,245円
四ツ葉ときわクラブ	589円
榎原 勇	524円
山崎 偵子	498円
三鷹市赤十字奉仕団	462円
金子 哲夫	371円
匿名 (3件)	11,093円